

介護サービス基盤整備量に関する追加調査の結果等について

【平成 29 年 11 月 8 日（水）合同委員会でのご審議を受けて追加調査した内容】

- ① 平成 29 年 4 月 1 日現在の各サービス種別入居申込者の現況調査（平成 29 年 11 月 1 日現在）
- ② 介護老人保健施設及び認知症高齢者グループホームにおける入居申込者に対するアンケート調査（平成 29 年 8 月実施の特別養護老人ホーム入居申込者向けアンケート調査とほぼ同様の内容）

1. 平成 29 年 4 月 1 日現在の各サービス種別入居申込者の現況調査（平成 29 年 11 月 1 日現在）

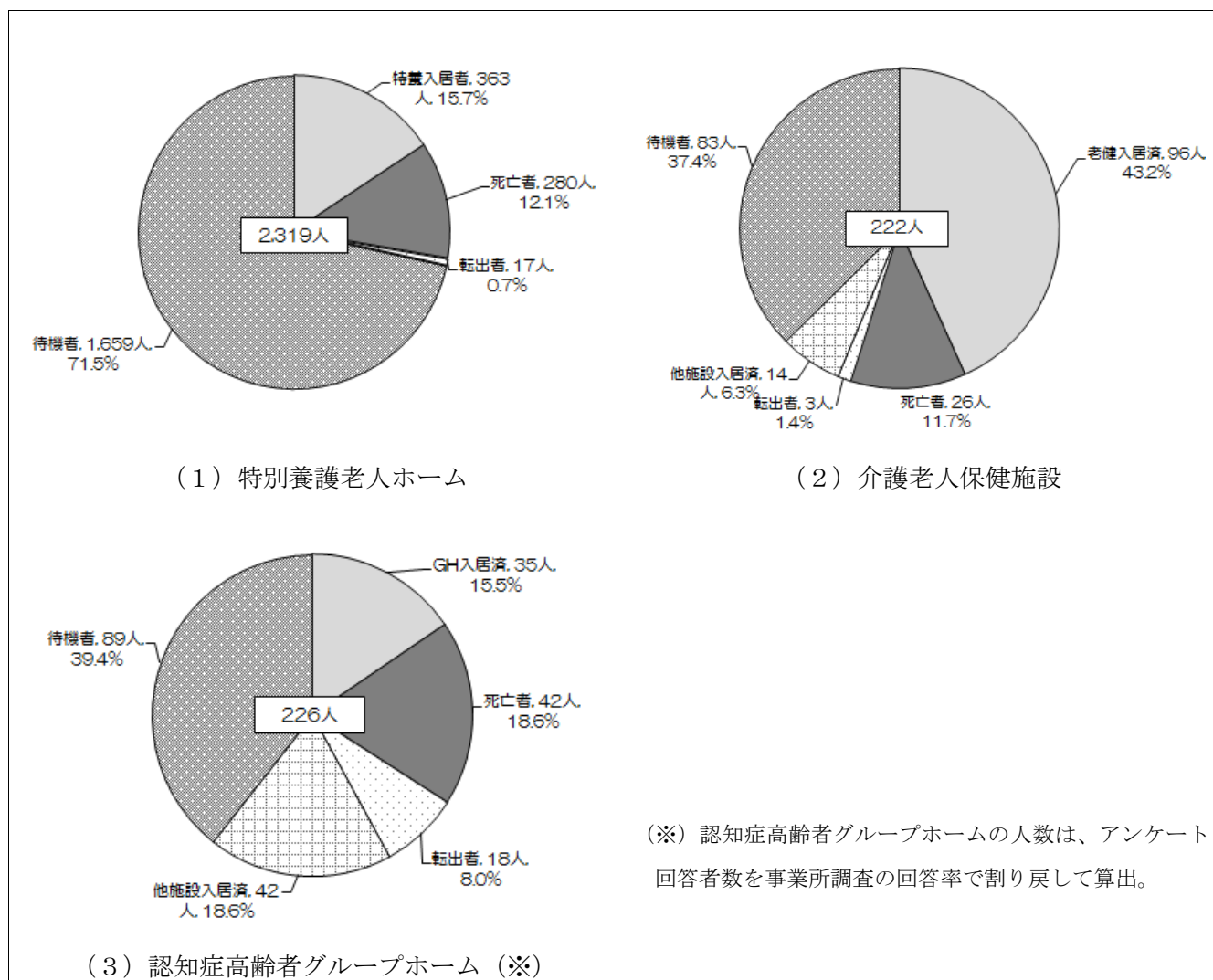


図 1 各サービス種別入居申込者の現況（平成 29 年 11 月 1 日現在）

【参考】宮城県「入所状況調」平成 29 年 4～10 月新規入居者累計

- ・特別養護老人ホーム：796 人
- ・介護老人保健施設：1,967 人
- ・認知症高齢者グループホーム：300 人

(1) 特別養護老人ホーム

平成 29 年 4 月 1 日時点で未入居だった入所申込者 2,319 人については、11 月 1 日現在で 1,659 人 (71.5%)の方が未入居の状況にあり、入居できた方は 363 人 (15.7%)であった。

なお、宮城県による「入所状況調」によれば、4 月から 10 月末までの新規入居者は合計 796 人であることから、4 月以降に申込された方も相当数入居されていることが推察される。また、施設へのヒアリングにおいて、待機期間が長い方の中には、入居の打診があっても「現在の安定した状態を崩したくない」という理由で入居を見送ることがあり、反対に申込から短期間で入居される方は緊急度が高い方が多いともお聞きしており、待機が長期にわたる方の中には、順番が来ても入居を見送るケースが一定数あることが窺われる。

(2) 介護老人保健施設

平成 29 年 4 月 1 日時点で未入居だった入所申込者 222 人については、11 月 1 日現在で 83 人 (37.4%)の方が未入所の状況であるが、既に入所した方は 96 人 (43.2%)となっている。

これは、宮城県による「入所状況調」における 4 月から 10 月末までの新規入所者合計 1,976 人との大きく乖離しているが、老人保健施設では、図 2 に示す平均待機期間が 1.2 月 (平成 29 年 11 月時)と比較的短期間で入所されていること、また、半年間で約 2,000 人の方が新たに入所されており、平均の施設入所期間が 10.2 月 (平成 29 年 4~11 月)と短く入退所の回転が早いことから、未入所の方は、入所の打診があっても見送っている状況や、特定の施設への入所を希望している状況が推察される。なお、施設へのヒアリングにおいても、ベッドが空いても病状が安定しないこと等により入所を見送るケースがあるとのお話をいただいており、上記状況が窺われる。

(3) 認知症高齢者グループホーム

平成 29 年 4 月 1 日時点で未入居だった入居申込者 226 人については、平成 29 年 11 月 1 日現在で 89 人 (39.4%)の方が未入居の状況にあり、入居した方は 35 人 (15.5%)となっている。

これも、宮城県「入所状況調」における 4 月から 10 月末の新規入居者合計 300 人との乖離が大きいですが、平均待機期間が 2.5~1.5 月 (図 2)と比較的短期間で入居されていることから、未入居の方は、他の事業所で入居枠が空いていても、特定の事業所を希望している状況があると推察される。なお、未入居者へのアンケート調査においても、申込先を絞っている方の割合は多く、上記の状況が窺われる (P4 図 4)。

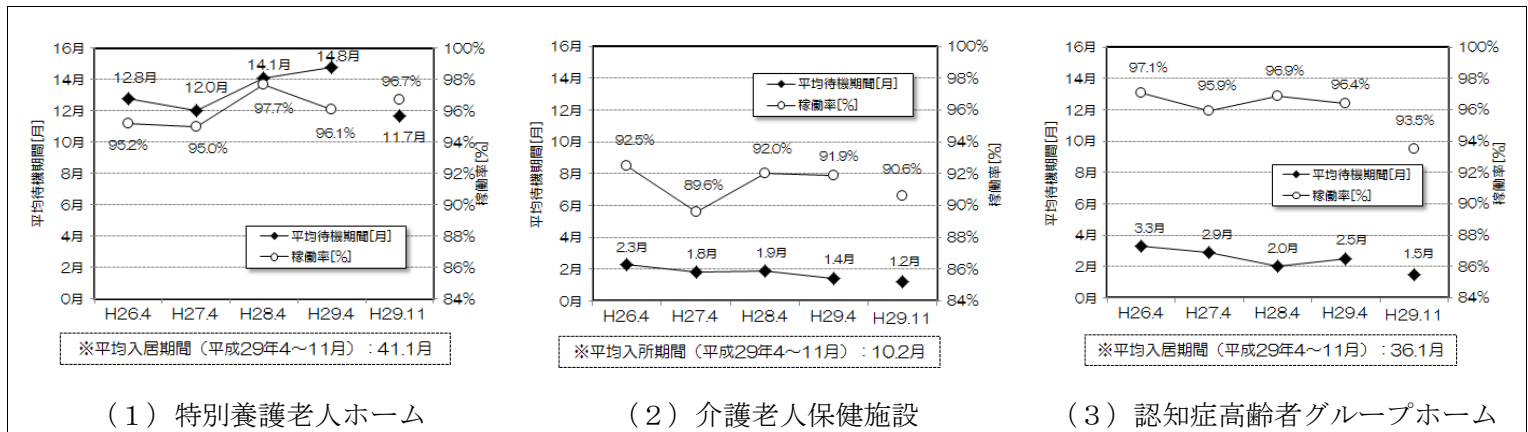


図 2 各サービス種別の稼働率及び入居者平均待機期間の推移 (参照: 宮城県「入所状況調」データ)

2. 介護老人保健施設・認知症高齢者グループホーム入居希望者向けアンケート調査について

調査対象：平成 29 年 4 月 1 日現在入居申込者のうち平成 29 年 11 月 1 日現在での未入居者

実施期間：平成 29 年 12 月 26 日～平成 30 年 1 月 7 日

対象者及び回答者：介護老人保健施設 対象者 83 人、回答者 38 人（回答率 45.8%）

認知症高齢者グループホーム 対象者 51 人、回答者 17 人（回答率 33.3%）

■ アンケート調査回答者の要介護度内訳

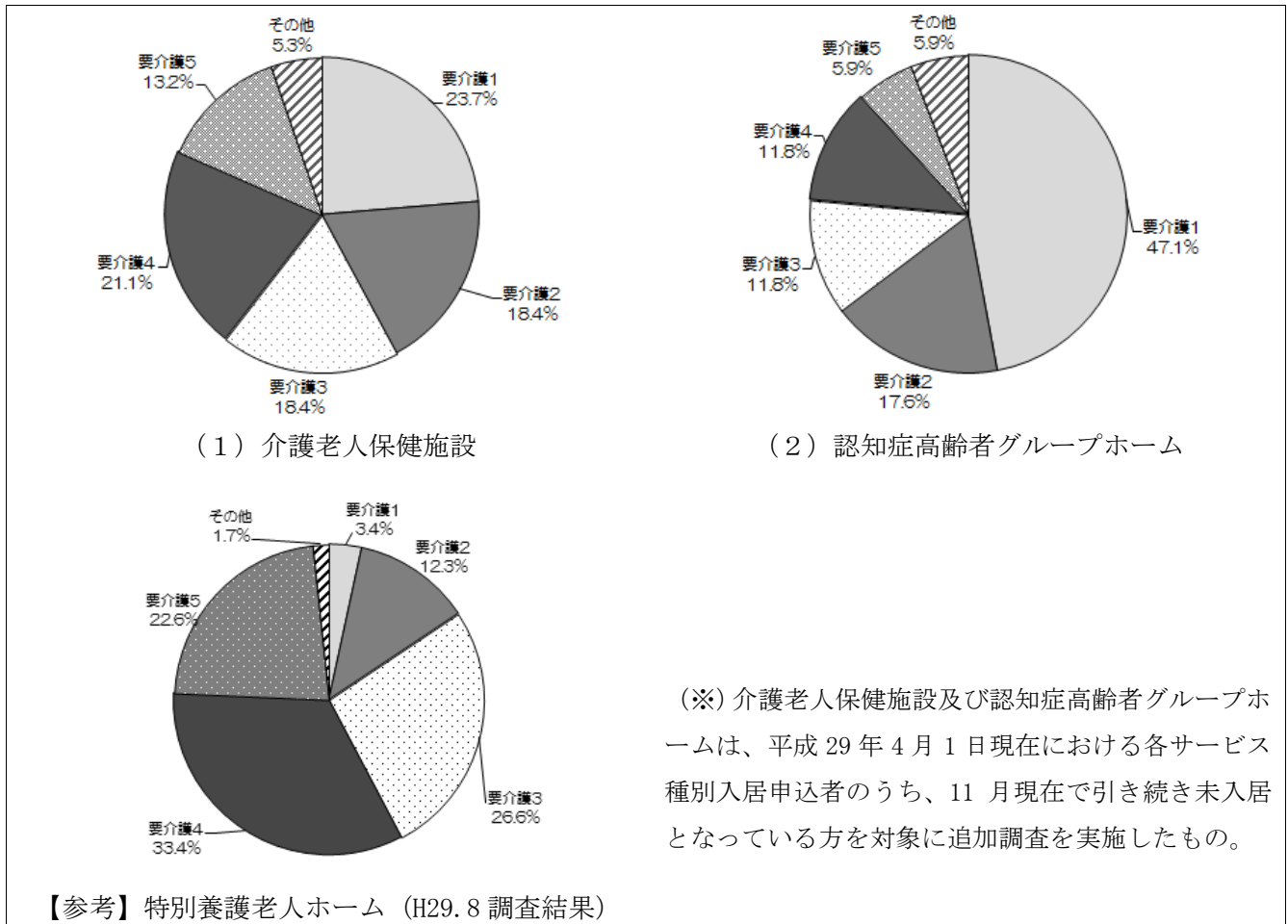
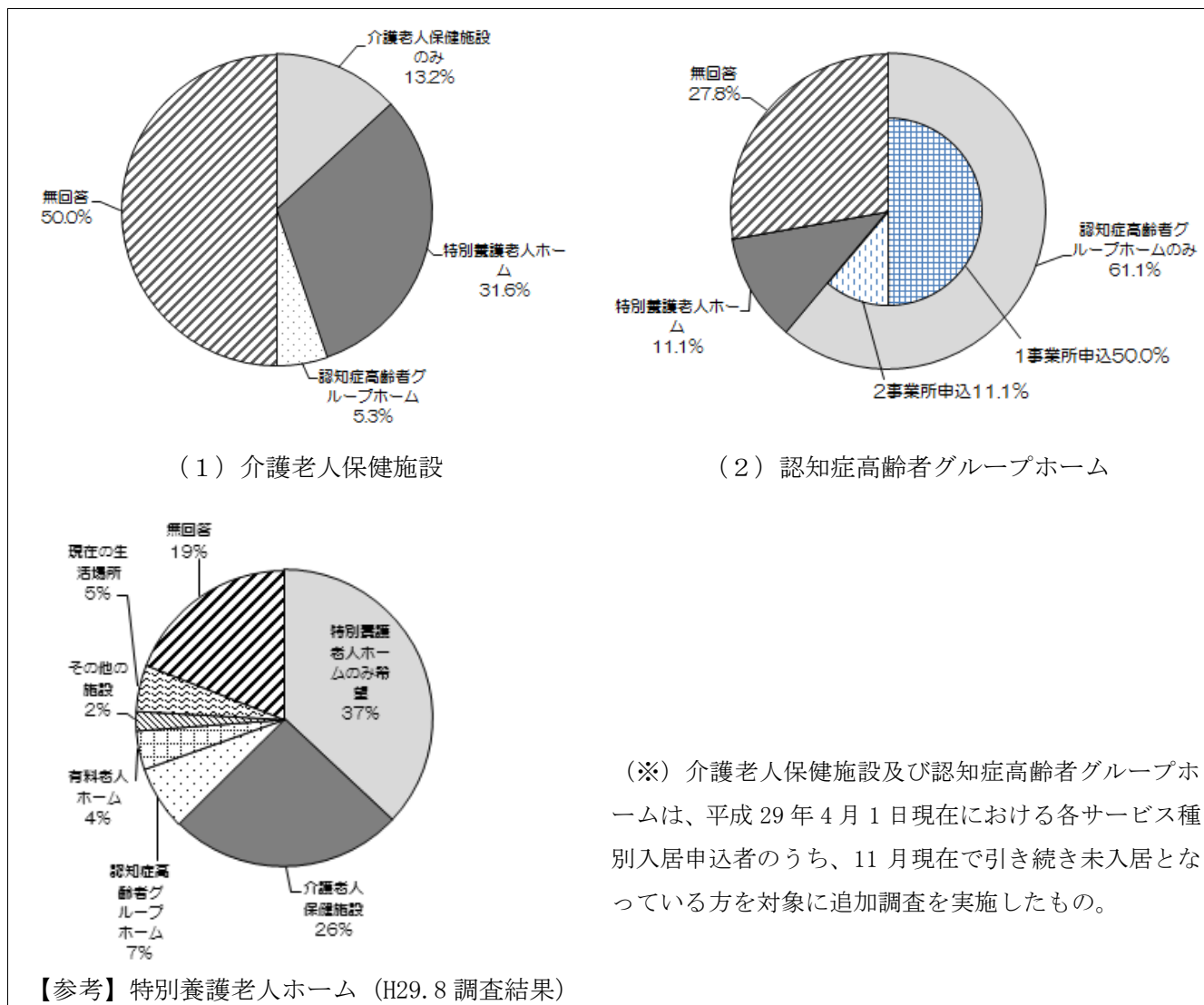


図3 アンケート調査回答者の要介護度内訳

- ・介護老人保健施設の入所希望者の要介護度の幅は、要介護 1～5 まで広く分布している。
- ・認知症高齢者グループホームの入居希望者の要介護度は、要介護 1～2 の方が 64.7%を占めており、特別養護老人ホームに比べて重度の方の占める割合は低い。

■ 希望する施設について

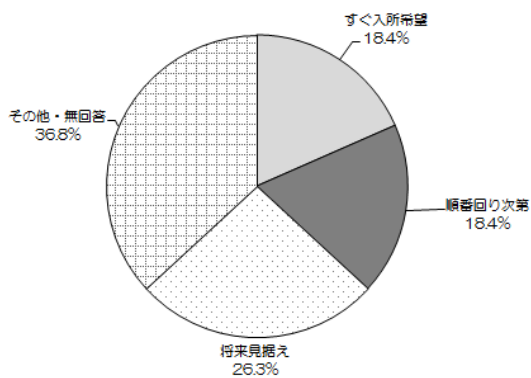


(※) 介護老人保健施設及び認知症高齢者グループホームは、平成 29 年 4 月 1 日現在における各サービス種別入居申込者のうち、11 月現在で引き続き未入居となっている方を対象に追加調査を実施したもの。

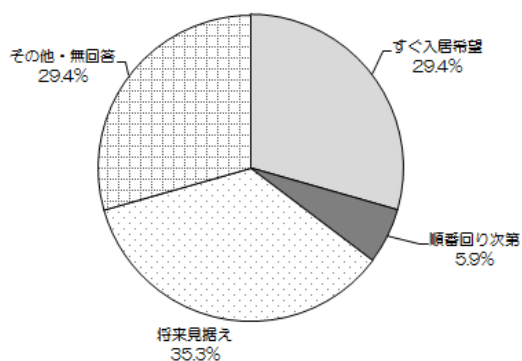
図 4 希望する施設に関する調査結果

- ・ 介護老人保健施設の入所を希望されている方 (※) のうち、介護老人保健施設のみを希望すると回答した方は 13.2%で、特別養護老人ホームと併せて希望する方が 31.6%と多い。
- ・ 認知症高齢者グループホームの入居を希望されている方 (※) のうち、認知症高齢者グループホームのみを希望すると回答した方は 61.1%と多い。また、特定の認知症高齢者グループホーム事業所 1ヶ所のみを希望する方が 50.0%と大半を占める。

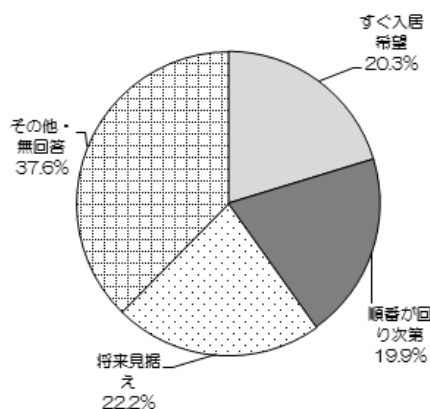
■ 施設入居に対する希望



(1) 介護老人保健施設



(2) 認知症高齢者グループホーム



【参考】特別養護老人ホーム (H29.8 調査結果)

(※) 介護老人保健施設及び認知症高齢者グループホームは、平成29年4月1日現在における各サービス種別入居申込者のうち、11月現在で引き続き未入居となっている方を対象に追加調査を実施したもの。

図5 施設入居に対する希望の調査結果 (※)

・「すぐに入所したい」「順番が回ってきたら入所したい」と回答した方は、介護老人保健施設で36.8%、認知症高齢者グループホームで35.3%と同程度の割合となっている。

3. 各サービスの整備計画数の考え方について

(1) 特別養護老人ホーム

表1 第6期計画と第7期計画の比較表

	第6期計画	第7期計画
特別養護老人ホーム 入居希望者数	3,792人[平成26年4月1日] (うち、要介護3以上+要介護1,2の 特列入居対象者:2,799人)	2,319人[平成29年4月1日]
特別養護老人ホーム 整備計画数	700人 (整備実績:772人)	850人 (うち、第6期前倒し整備180人分)

【第6期計画と第7期計画の整備計画数について】

- ・第6期計画では、特別養護老人ホーム入居希望者のうち、要介護3で介護者がいる方などについては整備計画数から外していたが、第7期計画では、介護離職ゼロ等の社会情勢を鑑み、要介護3以上及び特列入居条件を満たす要介護1,2の方を整備計画の対象として算出することとした。
- ・第7期計画では、入居希望者のうち、「将来的な入居意向の方」及び「他施設でも良い」とされた方を除いた方を早期入居希望者とし、早期入居に必要な整備計画数を算出した。
- ・施設整備の進捗もあり、特別養護老人ホーム入居対象者は年度ごとに減少はしているものの未だ2,000人以上の方にお待ちいただいている状態であることから、引き続き、特別養護老人ホームの整備が必要となっている。(図6)

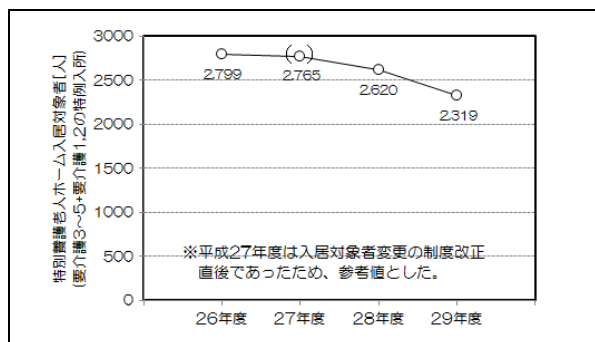


図6 特別養護老人ホーム入居対象者推移

【第7期計画期間中の整備の進め方(案)】

- ・平成30年度以降の施設整備に向けては、各事業者における入居希望者リストの適切な更新及び実態把握を進めていただき、市内施設の開所時期や稼働率、人材確保状況等も踏まえ、各年度での整備数について調整することとする。
- ・なお、850人分のうち前倒し整備180人分(H29年度選定)を除いた670人分については、新規整備のみではなく、既存特別養護老人ホーム併設ショートステイの転換や、既存特別養護老人ホームの増築・改築を含めて整備することとする。
- ・新設施設の事業者公募については、30年4月開所分による状況を踏まえることとし、募集時期を年央にずらし、募集数についても調整を図る。

【入居希望者の適切な把握】

入居希望者の適切な把握の課題として以下があり、関係団体と相談して適切な対応を各施設に依頼する。

- ・各施設での定期的な調査の実施
- ・入居希望者の入居希望時期の把握
- ・他施設入居時等のキャンセル連絡の徹底
- ・意向不明の方や、辞退された方の取扱いのルール化

(2) 介護老人保健施設

- ・市内施設における平成 29 年 4～10 月新規入所者数が 2,000 人弱、平均入所期間が 10.2 月と短く、また入所者平均待機期間が平成 29 年 11 月で 1.2 月と短期間という調査結果からも、介護老人保健施設は在宅復帰を念頭においた施設であり、今後は医療機関を退院した方からの入所ニーズが高まると想定される。
- ・平成 29 年 4 月以降に 5 施設が新規開所するが、医療機関退院後の入所ニーズの増も見込まれることから、第 7 期計画においても一定数の整備が必要である。
- ・なお、公募時期については、平成 30 年 4 月に開所する施設の状況を踏まえて、募集時期を検討する。

(3) 認知症高齢者グループホーム

- ・特別養護老人ホームの入居希望者と比較すると、認知症高齢者グループホームでは、従前の生活の継続や、本人に合ったケアを重視すること等から、事業所を限定して申し込む傾向が強い。
- ・平成 29 年 4 月以降に 13 事業所が新規開所するが、今後の認知症高齢者の増と、入居希望者が複数の事業所の中から自らにあった事業所を選択できるよう、第 7 期計画においても、一定数の整備が必要である。

以上より、第 7 期計画における各サービス種別の整備計画目標数は、中間案と同数とする。

- ・特別養護老人ホーム：850 人分（うち、前倒し選定済み 180 人分を含む）
- ・介護老人保健施設：100 人分
- ・認知症高齢者グループホーム：180 人分